

協働のまちづくり通信

No.21



◆市民活動相談窓口を設置

NPO法人設立、団体運営・組織づくり、ボランティア等、市民活動に関する疑問や、実践していく上でのさまざまな問題をご相談ください。

【協力会員の募集】 まちサポ「お助け隊」は、高齢者、子育て世代、障害者などへの生活支援、一般の生活課題に対してさまざまな支援活動を行っています

◆まちサポ「お助け隊」協力会員・研修会・定例会参加者募集

【定例会および研修会参加者募集】 毎月、お助け隊の活動報告を行っています。興味のある方はご参加ください。

ガス管損傷事故防止のために

- ▶工事をを行う際は、事前にガス管の位置を確認してください。
▶工事は、ガス管の位置や深さを入念に確認してから行ってください。
▶工事中、不明なガス管が出てきた場合は、ガス管付近の作業を一時中断し、ガス事業課までご連絡ください。



ガス事業課では、家計にも環境にもやさしい県産天然ガスを供給しています。

問 ガス事業課 ☎(72) 1131

ガス料金を改定します

ガス料金について、第4回定例会でガス供給条例の一部改正が可決され、1月に供給

約款の変更について国の承認を得たことから、平成27年4月1日より従量料金単価(基

て生かしてみませんか。【定例会および研修会参加者募集】

「海の家」を出店しませんか

平成27年度海水浴場開設期間における「海の家」出店者を募集します。出店申請にあたっては、必ず出店条件の確認をお願いします。

▼出店条件 主たる条件として、個人の場合は3年以上市内に住所を有し、居住していること、法人の場合は3年以上継続して市内に事業所を置いていること

▼受付場所 市産業振興課(分庁舎3階)
▼その他 締め切り後、「大網白里市海の家等適正利用調整会議」で応募内容の審査を行い、出店の可否について決定します。

今月は児童手当の支払期です

平成26年9月から12月末までに新たに認定を受けた方、以前より手当を受給している方は、2月10日(火)に市から指定口座に振り込まれます。

●3歳以下 月額10,000円
●3歳～小学校修了前(第3子以降) 月額15,000円
●中学生(一律) 月額10,000円

◆支給額
●0歳～3歳未満(一律) 月額15,000円
●3歳～小学校修了前(第1子・第2子) 月額5,000円

●0歳～中学生(一律) 月額5,000円
※所得制限を超えた場合
●0歳～中学生(一律) 月額5,000円
問 子育て支援課児童家庭班 ☎(70) 0331

こちら消費生活相談室です!

賃貸住宅を借りる際の注意点

賃貸住宅をめぐるさまざまなトラブルが生じています。トラブルを避けるために、次のようなことを知っておくとい

▶物件は自分の目でしっかり確認する
建物・部屋の状況、日照・騒音や周辺環境、利便施設、駅までの距離等、生活するうえで大事なことは自らの目で確認してから、借りるかどうかを判断しましょう。

部屋を見ないで借りることは、自らトラブルの種をまいていることになります。

▶申込金は返してもらえる
入居申込書とともに申込金を仲介業者に支払っている場合、申し込みをキャンセルした時には、申込金を返してもらえます。これは宅地建物取引業法において、「いかなる理由があっても」申込金の返還を拒むことを禁止しています。

貸主がどのような条件で賃貸するか、借主がどのような条件で借りるかは、当事者間の合意で自由に定めることができます。契約内容に希望がある時は交渉してみましょう。

契約書に記名・押印して契約が成立すると、貸主・借主には、契約に基づく権利・義務が発生します。また、特約は原則として有効です。契約前に、その内容をよく確認することが大切です。

困った時には消費生活相談窓口にご相談ください。
※参考資料「くらしの豆知識」

〈市消費生活相談〉
▶相談日時=祝日を除く毎週水・金 10時～12時、13時～15時
▶会場=中央公民館1階相談室
▶相談電話=☎(70) 0344
問 地域づくり課市民協働推進班 ☎(70) 0342

安全安心コーナー

不法ヤードの情報を!

ヤードとは、周囲を鉄壁等で囲み、その中で自動車等を海外に輸出するため、解体・保管・コンテナ詰め作業に使用される施設をいいます。

一部のヤードでは、盗難車両の解体や不正輸出の作業場となっているほか、不法滞在外国人の稼働場所として利用されるなど犯罪の温床となっている状況がみられます。さらに、廃油等による土壌や地下水の汚染など生活環境への悪化が懸念されます。

千葉県警察では、不法ヤードの取り締りを強化するとともに、地権者の協力を得て、こうした悪質なヤードの撤去・解体を行っています。

ヤード内で違法行為が行われている、または、不審者が出入りしているなど、断片的な情報でも構いませんので、情報提供をお願いします。

- 深夜帯に解体作業をしている
●ナンバープレートや有効な車検証・自

賠償保険が捨てられている
●山間部や通りから奥まったところにあり、会社名や経営者が不明である
●自動車廃材が放置され、経営者が所在不明となっている

●営業実態がなく、いつも閉鎖されている
等のヤードについて知

っている方は、最寄りの警察署、交番、駐在所、警察本部組織犯罪対策課(☎043-201-0110)まで連絡をお願いします。

Table with 2 columns: 移動交番車開設日, 日/時

●合同防犯パトロール
瑞穂小学校 19日(木)15時
問 東金警察署 ☎(54) 0110

